

令和2年10月30日
愛媛県知事 中村 時広

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に関する お知らせについて

1. 発熱患者等に対する新たな外来診療・検査体制

現在、県内の新型コロナウイルスの発生状況は比較的落ち着いていますが、今後、季節性インフルエンザの流行により、多数の発熱患者等が発生することも予想されます。県では、こうした事態に備えるため、県医師会並びに郡・市医師会の多大なる御協力のもと、発熱患者等に対する新たな外来診療・検査体制について医療関係者等と協議を進めてまいりましたが、このたび関係者の皆様の御理解をいただくことができました。

ついては、来る11月16日（月）から、発熱患者等に対する新たな外来診療・検査体制に移行いたしますので、お知らせします。県民・事業者の皆様には、御自身や御家族、職場の方々等に発熱等の風邪症状が発生した場合は、定められた手順に従って適切に医療機関を受診していただきますますようお願いいたします。詳細は別添チラシをご参照ください。

【新たな受診・検査の流れ】

① 発熱等の風邪症状で受診したい場合は、まず、「かかりつけ医」等にもって電話等で相談し、その指示に従って受診（事前の連絡なく、直接、医療機関を受診しない）。

また、「かかりつけ医」が対応できない、あるいは「かかりつけ医」がいない場合は、「受診相談センター（コールセンター）」に電話し、最寄りの「診療・検査医療機関」の紹介を受けて、電話で相談の上、受診。

受診相談センター（コールセンター） 089-909-3483

② 診察の結果、医師が必要と判断した場合は、当該医療機関において、インフルエンザあるいは新型コロナウイルス感染症の検査を実施。

※ 当該医療機関が新型コロナウイルスの検査を行っていない場合は、医療機関の指示に従い、各医療圏域に1か所以上開設予定の「地域外来・検査センター」で検査を実施。

※ 検査結果により改めてPCR検査を実施する場合あり。

③ 新型コロナウイルスの検査結果が陽性の場合は、指定医療機関に入院。

この体制では、地域で発熱患者等を受け止め、診療から検査にスムーズに導くため、多くの医療機関に参画いただくことが一番のポイントでしたが、10月21日時点で547もの医療機関に手を挙げていただきました。風評被害の懸念もある中、快く御協力いただいた関係者の方々に、知事として心から感謝申し上げます。県民の皆様にも、敬意と感謝の気持ちを向けていただければと思います。

これらの医療機関は、発熱患者等の出入口や動線を一般患者と分ける、発熱患者等の専用時間帯を設けるなど、万全の措置をとっています。また、県でも、ガウン等の感染防護資材の無償配布や、発熱患者等との接触を避けるテント等の整備について、国と連携して支援を行います。

今後、多数の発熱患者等が発生した場合でも、適切に対処できる体制が整いましたので、県民・事業者の皆様には、安心して冷静に対応していただきますようお願いします。その上で、発熱等の風邪症状がある場合は、直接、医療機関を訪れるのではなく、必ず、事前に医療機関やコールセンターに電話で相談した上で、その指示に従って受診いただくますようお願いします。

2. 年末年始に向けた感染防止対策

先般、国の「新型コロナウイルス感染症対策分科会」は、「感染リスクが高まる5つの場面」及び「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」等について政府に提言を行いました。年末年始に向けて飲食や会食の機会が増加し、感染リスクが高まることが懸念されますので、県民・事業者の皆様には、別添の提言内容を参考に、「5つの場面」や感染リスクの具体的な状況を十分に意識して行動してください。

また、同分科会は、「年末年始」に関する休暇の分散取得等についても提言を行いました。特に、事業者の皆様には、帰省や旅行等による人の流れが極力分散されるよう、雇用者の方々に、年末年始の前後も含めた休暇の分散取得について積極的な呼び掛けをお願いします。

これから、クリスマス、大晦日、初詣など、不特定多数の人が集まる行事が続きますが、これらの多くは主催者が存在せず場内管理等が十分で、感染やクラスターの発生リスクが一段と高まる恐れがあります。

こうした行事に参加する場合は、対人距離の確保、手指消毒、マスクの着用、大声の自粛など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

その上で、特に感染リスクが高まる、○不特定多数の人が密集し大声等の発生を伴う行事やパーティー等への参加、○大量または長時間・深夜にわたる飲食、○飲酒しての季節行事への参加等は、極力控えていただきますよう御協力をお願いします。

3. 最後に

都道府県をまたぐ移動が制限されず、「Go To トラベル」等も推進される中で、本県でも、いつ、どこで散发的な感染が発生してもおかしくない状況です。県民・事業者の皆様方には、引き続き、基本的な感染防止対策の徹底と、県外訪問時や帰県後の行動・健康管理をお願いします。

一方で、一律に県外訪問を自粛したり帰県者の行動を制約したりする必要はありません。旅行や行事、ビジネスで必要となる県内外への訪問、県内外からの訪問は、感染リスクに気を付けておこなってください。

ただし、その際は、訪れる地域の感染状況、訪れる会場等の感染防止対策、面談する相手方の体調や行動履歴などを個別具体的に勘案してください。その上で、訪問の必要性、訪問中の行動、訪問後の健康管理等を適切に判断し、賢明な行動をとっていただくとお願いします。県職員「県外出張における新型コロナウイルス感染防止対策チェックリスト」を添付しましたので、御参照ください。

大切なのは、基本的な感染防止対策を、実直に確実に継続して実践していただくことです。引き続き、油断することなく、

1つ、うつらないよう自己防衛！

2つ、うつさないよう周りに配慮！

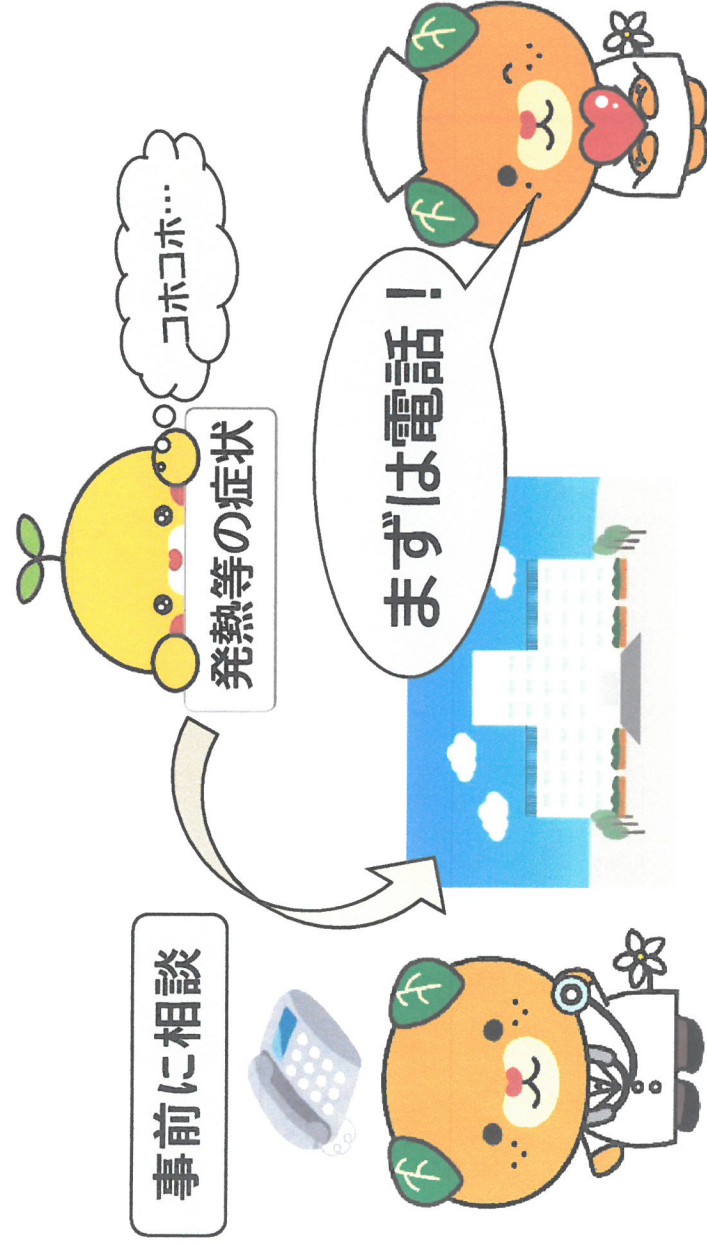
3つ、習慣化しよう3密回避！

という感染回避行動を実践していただきますようお願いします。

県では、今後とも、正確な情報の提供と速やかな共有に努めるとともに、感染事例ごとの迅速かつ確実な関係者の特定と囲い込みにより、新型コロナウイルスの感染拡大防止に全力を挙げて取り組んでまいります。

発熱等の症状のある方の受診のお願い 《11月16日から新体制に移行します》

発熱等の風邪症状がある場合は、
かかりつけ医等の身近な医療機関に、
まずは、電話等で連絡をお願いします。



かかりつけ医等の身近な医療機関

※相談する医療機関に迷う場合は、
「受診相談センター」に電話連絡してください。

受診相談センター (コールセンター)	一般相談窓口 (コールセンター)
089-909-3483	089-909-3468

新型コロナウイルス感染症に関する情報は、愛媛県のホームページでご確認ください。

<https://www.pref.ehime.jp/h25500/kansen/covid19.html>

愛媛県 保健福祉部 健康衛生局 健康増進課 TEL089-912-2400



インフルエンザ流行期に備えた 外来診療・検査体制

発熱等の風邪症状あり

電話予約して
受診

ワンストップ

最寄り
医療機関の
を紹介

相談

受診相談センター
(コールセンター)

かかりつけ医等の身近な医療機関
《診療・検査医療機関》

診療・
抗原検査

インフル・コロナ

地域外来・検査センター

判断医師の

PCR検査

新型コロナウイルス
陽性の場合

陽性
場合の

指定医療機関に入院